

令和4年度 第2回 津山市総合教育会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和4年11月10日（火）午後13時30分～15時00分
- 2 場 所 市役所2階 第1委員会室
- 3 出席者 谷口市長、有本教育長、光岡委員、福見委員、土居委員、  
亀田みらい戦略ディレクター
- 4 同席者 企画財政部 左居部長  
みらいビジョン戦略室 笠尾室長、岡主幹  
教育委員会 栗野教育次長  
教育総務課 梅原課長  
学校教育課 高岡課長、石原主幹  
次世代育成課 仁木課長
- 5 会議日程 1. 開 会  
2. 市長挨拶  
3. 議 題  
（1）不登校対策について  
4. その他  
5. 閉 会

議事要旨

◆事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回津山市総合教育会議を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めます、津山市企画財政部長の左居でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、みらい戦略ディレクターの亀田 徹様に、ご参加いただいております。

また、薬師寺委員におかれましてはご都合によりご欠席でございますことご報告をさせていただきます。

会議の開催にあたりまして、谷口市長からご挨拶を申し上げます。

#### ◆市長

皆さんこんにちは。

今年度、第2回目となります総合教育会議を開催させていただきましたところ、ご多忙にも関わらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

平素より皆様方には、次世代を担う津山の子どもたちの成長のために、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

人は地域を支える大切な財産であります。そして、持続可能な社会を構築していくためには、この地域で活躍する人材の育成も不可欠であると考えているところでございます。本市の後期実施計画におきましても、取り組むべき四つの重点目標の一つに、「教育の充実で未来を切り拓く人材を築く」を掲げ、取組を進めているところでございます。

本日の会議におきましては、教育分野の、みらい戦略ディレクターの亀田先生をお迎えし、本市における不登校対策につきまして、議論してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

亀田ディレクターをはじめ、教育委員の皆様には、広い視野から忌憚のないご意見やご助言をいただき、本会議を意義あるものとしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

#### ◆事務局

谷口市長ありがとうございました。

ここで亀田ディレクターのご紹介をさせていただきます。

亀田ディレクターは、これまで、文科省、文化庁、福岡県教育庁で勤務され、文科省では、大学改革、中高一貫制度の創設、教職員定数、人権教育などを担当されておられました。その後、文科省生徒指導室長を経て、株式会社PHP研究所に入社され、学校経営などをテーマに研究活動に従事し、その後、文科省に戻り、同省初の「フリースクール等担当視学官」として、不登校の支援策を推進してこられました。平成29年には、障害のあるお子さんへの発達支援や障害のある方への就労支援を行う株式会社LITALICO（りたりこ）に入社され、現在、その執行役員として活躍しておられます。

本年7月から本市のみらい戦略ディレクターとしてご就任いただき、主に教育分野につきまして、専門知識やご経験を活かしてご助言やご提言をいただくことしております。

それでは、亀田ディレクターから、ひとことご挨拶をお願いいたします。

#### ◆亀田ディレクター

ご丁寧なご紹介ありがとうございます。ご紹介いただきました亀田徹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日、津山に参りまして、郷土博物館、洋学資料館を拝見させていただきました。

また、本日、午前中には、北小学校、弥生小学校、北陵中学校を訪問させていただきました。

洋学、蘭学で日本をリードされた津山ゆかりの方々が、明治になってからは、刑法、民法をはじめ、日本の法治国家としての礎を築かれたことに心から敬意を表しております。

また本日は、訪問しました学校において、授業改善の様子、積極的にお子さんたちが挨拶する様子、そして、先生と生徒等の人間関係が構築されている様子、そうした様子を拝見することができました。

今回、ディレクターを拝命させていただきまして、津山の皆様とともに、津山のお子さんたちのため、一緒にできることは大変ありがたく思っております。本日の総合教育会議をはじめ、これから皆さんと一緒にできればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### ◆事務局

ありがとうございました。それでは議題へと移ります。津山市総合教育会議運営要綱第3条に基づきまして、会議の進行を市長にお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

#### ◆市長

それでは、着座にて進めさせていただきます。まずは、本日の議題でありますけれども、不登校対策についてということで、皆様方と協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、不登校対策に対します本市の取組や現状について、事務局から説明をいただきたいと思います。

#### ◆事務局

資料3、長期欠席不登校という資料をご覧ください。

こちらの表をもとに、本市の現状についてご説明をしたいと思います。こちらの表は、令和3年度児童生徒の問題行動等調査の結果です。昨日10月28日に県から公表されたものです。津山市の部分については本市が独自に集計をしているところがございます。

まず、長期欠席者数ですが、小学校では、平成30年度86名、令和元年度99名、令和2年度は118名、そして令和3年度134名と増加傾向になっております。一方中学校では、平成30年度177名、令和元年度177名、令和2年度が183名で、ほぼ横ばいの状況でございましたけれども、令和3年度に212名と、大幅に増加をしているところでございます。

また、長期欠席者の中で不登校者数を見ますと、小学校では、平成30年度が38名、令和元年度が66名、中学校では、平成30年度が85名、令和元年度109名と増加しておりました。ところが、令和2年度には小学校56名、中学校

76名と、いずれも減少しましたけれども、令和3年度になりまして、小学校は50名とさらに減少、中学校については93名ということで、少し増加の傾向を示しております。

続いて、本市の取組についてご説明をいたします。本市におきましては、津山市教育相談センター鶴山塾がございまして、こちらで長期欠席不登校のお子さんの居場所の役割を果たしてきたわけでございますけれども、今年度から、市内4中学校に新たな専用教室を設けております。

資料の2枚目をご覧ください。専用教室を4中学校に設け、専任教員等を配置し、生徒一人ひとりの状況に応じた学習や生活支援を行うとともに、教室への入りづらさを抱える生徒への支援を行うなどしまして、学校復帰や不登校の未然防止に努めることを目的としております。現在、専任教員と専任支援員を津山東中学校と北陵中学校に、専任支援員を鶴山中学校、勝北中学校へ配置しているところでございます。1学期に実際にこちらの教室を利用した生徒数は、6月時点では24名いましたが、1学期の終わりには2名が教室に復帰することができまして、現在利用者は22名と聞いております。

3枚目の資料は、不登校特例校の基本的な制度の内容です。不登校児童生徒に対する多様な教育機会を確保していくという観点で、不登校特例校につきましても、新たな設置に向けて他の自治体の情報等を集めながら、検討を始めていくところでございます。

#### ◆市長

事務局から、本市の取組の説明を申し上げました。これを受けまして、亀田ディレクターから本市の現状や取組についての感想やご意見をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

#### ◆亀田ディレクター

ご説明いただきましたように、津山市では、とても丁寧に対応されていらっしゃると思います。小学校には登校支援員も配置されていて、こうした支援員の配置を含めて、丁寧にお子さんへの支援に取り組まれていることが基本と存じます。また、先ほどご説明いただいた別室支援についても、お子さんの学びの選択肢を増やすという観点でとても良い取組だと思います。その上で、私が考えてるところをお話させていただきたいと思います。

私は、かつて文科省で不登校の担当をしておりました。その時は、どうすればお子さんが学校に行けるようになるんだろうと、そういう思いでおりました。不登校のお子さんが通う民間の施設として、フリースクールというのがございます。お子さんがフリースクールに通えるのであれば、その支援の仕方、指導の仕方を学校に取り入れれば、学校にも通っていただけるのではないかと思います。全国の40から50のフリースクールを回ってきました。

フリースクールスタッフの方に、どういう支援をされてるのかということ聞いて回りますと、「いや、特別な支援は何もしてませんよ。」と皆さんおっしゃるんですね。誰に聞いてもそういうことをおっしゃる。これはどういうことなんだろうと、思っているいろいろ聞いていくと、共通してるのは、そのお子さんの今を認める、お子さんが学校に行っている行っていないではなくて、今、そのお子さんがそこに居ることを認め、そのお子さんが今できることを認めるということです。

あるフリースクールの方がおっしゃったのは、例えば、家でゲームばかりしていると、端から見ると、ただ、ゲームばかりしてるように見えるけれども、お子さんの中ではいっぱいいろんなことを頭の中で一生懸命考えているので、それは、素晴らしいことだねと、お子さんに伝えていかれるそうです。その、今を認めるということが、本市でもとても大事にされてる自己肯定感ということに繋がるのかなと思います。

とすれば、不登校の問題とは何かと考えたときに、むしろ、不登校が問題だと言うことがかえって問題を大きくしているのではないかと思います。不登校が問題だと言うことが不登校のお子さんに対して、ある意味、否定的なメッセージを送りかねない。

お子さんの自己肯定感を高めていくという観点からすると、今を認めていくとすれば、不登校の問題というのは、学校に行かないことそのものが問題というよりは、学校に行かないことによって、学ぶ機会が制約されたり、或いは進路が制約される、そういうことの方がむしろ問題ではないか、つまり、お子さん側の問題というよりも、むしろ学校や教育制度の問題ということもいえるのではないかなと思います。

不登校について、文科省も不登校というだけで問題行動ではないということを通知でも言っております。例えば、いじめや不登校の調査の名称も、以前は「児童生徒の問題行動等に関する調査」だったのが、数年前にこれを変えまして、「児童生徒の問題行動・不登校に関する調査」ということで、問題行動と不登校を調査の名称からも分けております。そういうことで、お子さんの側の問題ではないという伝え方が一つ大事ではないかなと思います。

ちょっとここでエピソードなんですけど、私は、世田谷区とも関わっておりまして、世田谷区の話なんですけど、小学校を訪問させていただいて小学校低学年の国語の授業で、カエルの文章がありまして、ちょっと正確ではありませんが、「空が晴れています。曇ってきました。カエルはゲコと鳴きました。雨がポツポツッと降ってきて、カエルがゲコゲコと鳴きました。雨がザーッと降ってきて、カエルがゲコゲコゲコゲコゲコゲコゲコと鳴きました。」

「このカエルの気持ちってどうだろう。」と先生が、お子さんに問いかけると、お子さんがノートに書いて、何人が指名して、「カエルが雨が降って楽しかったんだと思います。」「うれしかったんだと思います。」という発言があって、先生は、

「そうだよね、カエルうれしかったんだよね。」と言って授業が終わりました。

ただ、私の目の前に居たお子さん、男の子でしたが、ノートを見ると、「雨が降って大変だ。大雨だからみんな気をつけろ。」とノートに書いてあったんですね。これすごくいい感想だなと思ったんですけど、授業は、その先生が、楽しかったんだねっていうので終わって、そのお子さんはパタンとノートを閉じて、授業を終わったんですね。その先生の授業の善し悪しではないんですけども、こういう少数の意見というか、ちょっと変わった意見とか、そういうことを大事にするということが必要なんだろうな、求められてるんだなということを、私自身は、そこで感じたところです。

社会に出れば、今、いっぱい、いろいろな多様な働き方、生き方があって多様な価値観が存在しておりまして、今の社会のむしろそうした多様な考え方、多様な能力を組み合わせることで、新たな成長だったり、社会が発展できる時代になると。そうすると、多様性というのを、学校の中でも積極的に作っていく。もちろん0から100ではないわけですけども、軸足を、少数であることがかっこいいとか、少数であることの価値ということに、軸足をだんだん移すということが求められてるのかなと思っています。

今日伺った学校でも、一人ひとりのお子さんに合わせて、宿題の出し方を工夫されたり、そうした取組はもうすでに行われてるかと思えますけれども、むしろ、津山市が社会をリードするような形で、社会に先んじて、学校の中で、学校教育の中で、そうした多様性を認めていく、多様性を促進していく。今のお子さんたちがこれからの社会を担うわけですので、そうした多様化、多様性というのを学校教育の中で積極的に取り入れていくと、不登校の話はそうした観点でも考えることが大事なのではないかなと思っていますところでございます。

#### ◆市長

ありがとうございます。まずは、亀田ディレクターから、不登校について、ディレクターの思いも込めて問題提起をいただきました。

まず、多様性を認めるということについてです。ディレクターのご発言の受け取り方もいろいろあろうかと思いますが、私の受けとめ方としましては、キーワードがいくつかありました。

「子どもの今を認める」これがいつも教育長がおっしゃっている自己肯定感ということに繋がるということでした。それから、「不登校が問題だということ自体が問題だ」ということで、これもまさにその通りだなと思うところでございます。あえて言いますと、教育長に、今度は「不登校対策をやりましょう。」と言っている私の考え方自体が問題なのかなということも思いました。

それぞれ、本日お見えの教育委員の皆様方は、学校現場や、経済界の中でP T A

活動もされていたり、学校現場から今は自治会の中でご活躍の方もおいでです。それぞれの立場から、亀田ディレクターのお話も含めまして、不登校という事象に対するお考えや思いをお聞かせいただきたいと思います。

#### ◆教育委員

子どもの今を認めるということでお話があったと思います。

私は、少し視点が違うかもしれませんが、津山中央病院に院内学級というのがあるって、病気になっている子に対して先生が行って指導します。いろんな子どもが居て、いろんな子どもに対応していると、まさに子どもを認めているということなんじゃないかなと、今、市長や亀田ディレクターのお話を聞いて、院内学級を思いました。不登校等であっても同じなんだと。

ではどうするかということですが、教育委員会が進めている専用教室での指導という新たな取組は、非常に効果があるんじゃないかなと感じています。学校訪問をさせていただきまして、ある中学校の子どもたちが、それぞれの状態に対応して、選択肢を自分で複数の中から選択して、自分で自分の生活をコントロールする、そういう状況を作ってくださっていましたので、それぞれの状態に対応した、今の子どもに沿って行くことがとても重要なんじゃないかなと感じました。

今までは、不登校ぎみになって、不登校になったら、教室からすぐ家庭という状況だったんじゃないかと思いますが、専門教室での指導を加えると、その段が少し縮まって緩やかになって子どもたちを受け入れていると。これがとても、学校訪問した時に子どもたちが一人ひとり生き生きとしていまして、先生も生き生きとされていて、そういうことがとても重要なんじゃないかなと思います。

それから、多様な教育が多様な教育機会に繋がって、特例校にもつながっていくのではないかと思います。お話を聞いて、一人ひとりに対応することがとても重要なんじゃないかなと思いました。

#### ◆教育委員

私は高校生と中学生の子どもが居まして、保護者の立場でもありますので、PTA 活動もやってるんですけども、本当に今、不登校になるのが、コロナのこともあってか、非常に増えてきているなと感じ、周りでも、たくさんそういった話も聞きます。そうした意味では、この新たな居場所は、専念してやってもらえる先生が居て、本当に力強いことだと感じました。視察に行かせていただいても、本当に価値のある取組だなと感じました。

この会議の前にも、知人の子どもが今現在不登校になってると相談があったのですが、別室指導がある中学校ではないんですけども、5月からずっと行けてないという状況があって、先ほどの亀田ディレクターのお話を聞かせていただきますと、

そういったことを認めていくというのは非常に重要なことですが、親も、どう接していいのかがわからない、相談先がわからないとなることが多いです。

実際に学校の先生と話しはしますけど、なかなかそれ以外には自分の子どもが不登校でという相談はしにくい。そのうち行くだらうと思っていたのが、もう半年近くなってきていよいよ心配になってということで、私に相談がありました。

そういった意味では、こうした取組をしながらだと、保護者もどういうふうに進むべきか、子どもとどう接するべきかといったような学びの機会にもなると思います。先生と保護者とで子ども見守っていく中で、新たな居場所の取組は全校に広がっていけばなというふうに思いました。

1年生の子が行かなかつたら3年生のお兄さんにも影響が及んできて、最近になって、お兄ちゃんの方も学校に行けないというような話も出ています。どう対応していけばいいかというような話が出ていたのですが、今のお話を聞くと、そういったことを親が認めていく子どもの接し方とかを、保護者が学ぶ機会にもなればなというふうにも思います。

#### ◆教育委員

私この表を見まして、以前にも教育委員会の中で、話題提供させてもらったんですが、コロナが非常に流行ってきたのと、この不登校や長期欠席が増えてきているのがリンクするのではないかと気になっております。子どもの居場所がだんだんと薄れてきてるのかなということを心配しておったわけでございます。

今までも本市では、いろんな取組をしてきて、鶴山塾などに居場所を見つけながら、中学3年までには何とか戻れるようにという長期の目標を持ちながら、取り組んできたことでございます。それでも今の現状としましては、子どもたちの欠席の数が増えてきたことから、今の、居場所づくりという取組になってると思うんです。

以前、私が中学校で校長をしていたときに、学校になかなか来れなくて、来てもすぐ帰ってしまうような子どもが居て、その子は頭髪が茶髪で、学校のルールとして、茶髪の場合は校内に入れない、教室に入れないというルールがあったので、その子と一緒に、外でサツマイモ作りをしました。

試しに「サツマイモを植えてみるかなあ。」というような言い方、投げかけをすると、子どもがその話に食いついてきました。「植える。一緒に植えて教えてん。」と言って、一緒に150本のサツマイモの苗を本当に本気で植えました。「おい、えらかったら休めよ。」というようなことも言いながら150本植えました。

途中で1回だけ、「先生ちょっと休ませて。」と言って休んだんですけども、植えながら子どもが言ったのは、「先生、これいつになったら食べれるん」と、要するに目標ですね。長いスパンでの目標で「秋になったらな。サツマイモの大きいのが取れたら食べれるぞ。」というような話をしましたら、もう目が輝いて「一生懸命頑張るけん。」と言って植えました。その後、「これからが大事じゃで。1週

間ほどは毎日来て水やりをやってくれな。」と言ったら、「うん。」と言って、私が居ない時でも、他の先生に言ったら準備してもらえると伝えると、毎朝来て、じょうろと長靴と麦わら帽子を被りまして水やりをしてくれました。

たまたま1週間後に、ちょうど私が居て一緒に水やりに行ったら、今まで苗がしょぼんとしてたのがぴんと起きていて、「見てみい、すごいなあ。一生懸命頑張ってる水やりしてくれたら、こんなに大きゅうなって元気になってるで。秋には大きな芋がなるぞ。」というような話をしたら、子どもは喜んで、「食べれる？食べれるようにもらえる？」と聞くので、「ええよ。優先的にあげるよ。」というような話をしました。その子は、サツマイモの苗を植えたら、何か芋の料理が食べれるかなあというふうな目標を持って一生懸命頑張ってきた。その他にも保健室で一緒にいろんなことをしながら取り組んだという経験があります。

津山東中学校の、居場所づくりの取組の中にもサツマイモの植えつけをしたとかがございます。やはり、子どもの目に見えるものを与えてやると非常に乗ってくると思いますか、引きつけるものになるのかなと思っております。

いろんな条件があるんですけども、小学校の場合は特に、低学年の場合は、人間関係、集団の取組が大事じゃないかなと思います。子ども同士の関わりをうまく使えば少しはよくなるのではないかなと思っております。低学年の段階では、人間形成と一緒に集団づくりもこれからの大事な課題となってくるのかなということを感じています。

#### ◆市長

教育委員の皆様には、それぞれご自身の体験や現在の状況の中でご示唆いただけたと思います。どの委員さんも言われた「居場所」というのは一つのキーワードのようですね。それが、学校が準備をする新たな場所であったり、個別の教室ではない場所であったりということですね。やはり、通常の教室だけでは駄目で、そこにはうまく合わすことができないということ、実体験をもっておっしゃっていただきました。

もう一つ私が思いましたのは、保護者がどう対応するか、どう関わるかということです。子どもの一番近いところに居るので、さみしかったりとか、いろいろと自分の思いをわかって欲しいとかいうことがあると思います。時にそれがうまく伝えられない、伝わらない、だから、細やかになって、私はあなたのことを見てるよ、あなたの事が気になってるんだよ、というような気持ちが伝わると、親に気持ちを聞くことができたりするんじゃないかなと思っております。

亀田ディレクターに、これまでの教育委員の皆様のご意見をを受けて、今後のあり方をお尋ねしたいと思います。こういうことが大事なんじゃないのかとか、或いは、津山の取組についてもう一段こういうことを進めてみたらどうかなどについてご示唆をいただけたらと思います。

#### ◆亀田ディレクター

委員の方々のお話を、おっしゃる通りだなと思って伺っていました。

今、市長にまとめていただいたように、一つは、居場所ということです。おそらくその選択肢は多ければ多いほどいいと思います。お子さんにとって、ここが自分の居場所と感じられるお子さんもいれば、ここはちょっと違うんだけど、こちらだったら自分が通えるとか、長く時間を過ごせるとか、お子さん一人ひとりによって違うので、大人の側として、あるいは行政の側としては、できるだけ選択肢を増やしていくということが重要かなと思います。

先ほど、市長や委員からお話があった保護者支援については、お子さんの自己肯定感という観点からも、保護者支援はとても重要というか、むしろそこが一番のポイントかなと思っております。というのは、今のお話にもありましたように、居場所ということで、学校になかなか自分の居場所が見つけれないときに、家庭で保護者から、「あなた、学校行かなきゃ駄目じゃない。今日も行けないの。」と言われてしまうと、家庭での居心地もなかなか難しい、家庭が居場所と感じられなくなかなかないという観点で、やはり保護者の方のご理解がとても重要かなと思います。

とはいえ、保護者の方がご心配になるのは当たり前でして、お子さんが学校に行けなくなったときに、これから先どうなるんだろうか、進学や就職とかは大丈夫なのかというご心配をされるのは当然だと思います。どうやってその保護者の方々を支援していくかということをごぜひこれから、皆さんと一緒に考えていければと思っています。

私、三つ考えておまして、一つは情報です。どういう相談先があるのか、支援を受けたいとすればどういう支援があるか、或いは、教育委員会にどういうことをお願いできるのか、例えば、よく言われる成績はどうなるのか、成績がどういうふうにつくのか、或いは、給食費の支払いをどうすればいいんだろうとかです。保護者の方はどこに聞いていいかわからないし、なかなか学校も敷居が高くて、学校の先生にも問い合わせできないという方もいらっしゃると思います。今申し上げたような情報をできるだけ早くというか、なるべく全ての保護者の方に、不登校に関して例えばこういう支援がありますということが伝わるようなになればと思います。不登校という言葉も、ハードルがある方がいらっしゃるので、例えば登校しぶりという表現を使い、お子さんが学校に来にくくなった時には、まずはこういったところに相談しましょうと、そういった情報をなるべくご提供いただくのもいいかなと思います。

それから、子どもにどう接すればいいかということです。お子さんへの接し方の例えばガイドブックとか、他の自治体でもよくありますけれども、お子さんを受容的な態度で受容的な気持ちで受けとるといところから出発して、そういう心理的な面も含めたガイドラインのようなものがあればいいのかなと思います。

それと何より大事なのが、保護者同士のサポート、よく親の会とか言いますけれども、やはり、自分だけという孤独感を保護者の方が抱かれることも多いので、自分だけでなく同じような悩みを抱えてらっしゃる方が身近にも多くいらっしゃることを伝える。もう一つは、先輩の保護者の方々がご経験がある中で、いろんな波がありながらも、今は大人になって社会に出てますよとか、今はそういう心配をされるけれども、必ずお子さんは変化していくので大丈夫ですよとか、そういう経験者の声というのは非常に保護者の方の心の面での支えになります。そうしたやりとりができる場を積極的に、教育委員会や学校含めて、保護者の方のピアサポートというか、保護者同士のサポートの場を作っていくことが必要です。

今日、伺った学校にも美作高校が不登校の方の進路相談をされるというポスターが貼ってありましたけれども、そうした進路の面での相談会とか、そこで保護者の方同士のコミュニティを作るということで、今は苦しいけれども、何年後はこうなっていくという見通しを持っていただく。そうしたことがとても大事なかなと思っています。

保護者の方が安定することによって、ご家庭の中で、お子さんにも伝わっていきます。そうするとお子さんも、自己を肯定することができると思います。そうすると、時間が経つと何となく、何かやりたいと思ってきたりするわけで、ちょっと学校行ってみようかなとか、なんか学校行くのしんどいけど、じゃあ図書館に行ってみようかなとか、何か自分でやりたくなくて、子どもは必ず変化しますので、お子さんが変化するということを信じて、待つということかなと思います。

一番最初のところでも、自己肯定感、今を認めると申しあげましたように、ちょっと逆説的なんですけれども、不登校でいいんだよということですね、お子さんは前に進めるようになってきます。不登校のお子さんに学校に行かなければならないという、基本的にそのネガティブなメッセージを与え続けることになりますので、むしろ今を認めることによって、結果的にはお子さんが自ら進んでいけるんだというところを申しあげたいなと思います。

#### ◆市長

教育委員の皆様が仰ってくださったことに対して、亀田ディレクターが、方向性を示しただけなのではないかと思っています。「居場所」ということを言われたと思います。新たな居場所も必要だということで、その居場所の情報が伝わる必要だとのご示唆をいただきました。そこに、保護者の対応ということも含まれていると思います。これはすぐさまやれることだし、やらなきゃいけないことだと思いました。

それからもう一つは、例えばマニュアルじゃないんですが、ある程度接し方をガイドブックのようなものをしっかりとまとめていくということですね。

三つ目は、保護者同士のサポートですね。特に、先輩といいますか、経験者の方

からのサポートですね。ピアサポーターは引きこもり対策などでお聞きしますけれどもそういうことも必要じゃないのかなということでした。

まず、方向性を三つおっしゃっていただきました。この3点について、本市の具体的な取組があれば、事務局からお示してください。

#### ◆事務局

先ほどの保護者の困り感等を相談できる場ということで、学校教育課に教育相談アドバイザーとして、教育に関することであればどんなことでも相談できる人員を配置しております。概ね年間60件程度の相談がありまして、そのうち半数近くが不登校についてです。なかなか学校に行きづらいというところの相談でございます。相談者は、ご家族の方、一部教員からの相談もあります。教育相談アドバイザーにつきましては、学校を通じて保護者の方へ案内しているところです。

それから、学校では、毎月、不登校傾向やお休みする子を把握しておりまして、その子の状況を家庭とも連絡を取っております。学校と繋がりにくい場合は、福祉の分野に繋ぐこともあります。また、PTAの関係で、例えば親同士の繋がりや子育ての悩み等について啓発する親学の実施、家庭支援ということで、PTAを通じた保護者同士の繋がりとか、家庭での接し方とか、その時期の子どもならではの発達の状況とかを学ぶ機会を持っている状況です。

#### ◆事務局

合わせて、支援を受けられる機関についても、県の教育委員会と連携して冊子のようなものはあるのですが、ホームページやSNSなどで情報を伝えていくという部分では、今後、改善の余地があるのではないかと考えております。

#### ◆市長

教育委員会では教育相談アドバイザーが、保護者同士ではPTAを通じて、今後は、コミュニティスクールの取組もあると思います。これらについても、情報という観点から、知ってもらわなければならないので重要ですね。

#### ◆教育長

事務局から鶴山塾の保護者との繋がりを紹介して欲しい。

#### ◆事務局

教育相談センター鶴山塾についてですが、こちらは不登校になったお子さんを受け入れて、様々な体験活動などを支援しております。特に保護者の方の支援ということで、学期に1回、保護者の方に集まっていただく保護者会を実施しております。その中で保護者の方がそれぞれ抱えている、不安、悩み、そういったものをお話いただいて、共有し、幾らかでも軽減していただくというような取組をしております。

先月も実施したところでございますが、そういった考え方があったのかとか、中には自分のお話をされる中で、気持ちが溢れて泣き出してしまうような方もおられ

ますが、それを周りの保護者の方が大丈夫だよとお話されて、得心して帰られるということもありました。特に保護者の方の支援をしっかりとしているところがございます。

#### ◆教育長

説明を加えますと、鶴山塾には年間で小中合わせて最終的には90人ぐらいの子どもたちが近年は来ています。学校以外の新たな居場所として、津山市では以前から実施しております。中学3年生が卒業していく時には、本来であれば、各学校の卒業式に出なければならぬのですが、なかなか出にくいので、毎年、塾だけで卒業を祝う会をしています。私も毎年出席しておりますが、子どもたちが実に明るいです。また、ほとんどの子どもが進学します。だから、たまたま小学校あるいは中学校にちょっと適応できなかったというだけであって、それぞれの選択肢をきちんと作っていくことが大事だと思ったところです。

学力と不登校は本市の大きな課題としていつも思っていることです。先ほど言われたように、不登校は駄目だということではなく、いろいろな教育の場がありますが、集団で学ぶ、集団で生活するということが、社会性であるとか、そういう経験もさせてやりたいという思いから考えると、できれば学校という時間も大切にさせたいと思っています。ただ、不登校の原因が例えばいじめだとかいうことであれば、我々は最大限それに対してきちんと対応していかないといけないと思っています。いじめが原因で不登校になったというのは、これは我々の学校の責任だと思えます。

ただ、子どもの人間関係が原因での不登校対策はなかなか難しい部分があるのと、それからもう一つ、文部科学省が実際に不登校になった子どもたちにアンケートした結果で、不登校になった理由の第一位が担任との相性でした。つまり、教員と合わなかった。子どもは担任を選べませんから、保護者は今年あたりでしたとか、今年ちょっととか、正直な気持ちとして言われることがあります。本市としても、不登校対策の一つとして、学級担任制から学年担任制へ、複数の教員でその学級を見ていこうとしており、何校かは、学級担任制から学年担任制にシフトして試行的にしているところです。

いずれにしても、私が不登校の問題で一番思うのは親のことです。子どもは、案外、学校に行けないことを辛がるというよりは、わが子の将来はどうなるんだろうかということで保護者の方が辛いことが多いです。

先ほど話が出た保護者同士の繋がりであるとか、情報をしっかりと保護者に伝えることが必要だと、今、ディレクターからお話を聞いて、改めて、保護者を含めた体制整備をしていかなければならないと思ったところです。

#### ◆市長

教育長におかれましても、ほぼ皆さんと同じようなお考えをお持ちだということがよくわかりました。

さて、これまでの取組や現状をお話をいただき、そこは共有できたと思います。先ほど、長期欠席不登校ということで数字を見せていただきました。やることはやっていて、方向性もほぼ明確になってるといっても、現状、感染症があったことも含めて増えてることは現実です。

これからこのことについて、どう関わっていくか、解決策に対してより効果的なことをこれから考えていかなければいけないと思います。亀田ディレクターに、先ほど大きく三つの方向性をいただきましたが、もう少し具体的に、事例を交えてお示しいただく、或いは、今の取組について、これをもっと発展させたらどうだろうかとか、また違った見方があるとかのお話がありましたらお聞かせください。

#### ◆亀田ディレクター

今、鶴山塾の取組をお話いただきましたし、教育長からの、学級担任制から学年担任制へというお話はいずれもとても良い取組だと思います。やはり、お子さんにとって選択肢が増えていく、また、保護者の方に安心感がある、負担の軽減をしていただくという方向性を、引き続き取り組んでいただくというのが基本かなと思います。

その上で、選択肢という観点でいうと、今日も資料を出されてるということで、選択肢の一つとしてご検討されるということもあるかもしれませんが、この特例校というのは、文科省から指定を受けることで、学習指導要領によらなくてもいいカリキュラムを編成できるとなっております。

例えばですけど、授業時間を少し短くして、朝、遅い時間から始めたりとか、或いはコミュニケーションの時間を少し多めに取ったりとか、キャリア教育の時間を取ったりということの特例校ということです。

世田谷区でも、この4月から特例校を開設しておりますし、岐阜市の草潤中学校では、お子さんが時間割を見ながら、自分でカリキュラムを主体的に考えるとかですね、公立中学校の中でも、先端的といいますか、特色ある取組をされているとかがっています。

特例校をすぐにつくるということはなかなか難しいかもしれませんが、例えば一つの学校ではなく、分校分教室型ということで、本校が既存の中学校で、例えば世田谷でも世田谷中学校の分教室という形で開設をしておりますので、比較的一定程度弾力的に解決は可能でございます。

そしてこの特例校を作ることで、特例校だけでなく、今の例えば草潤中学校のような、公立学校でもこういうことができるんだというような考え方が、地域内に広がることで、お子さんに合わせた教育、そうはいても先ほど教育長からありましたけれども人間関係とか集団生活を重視しながら、学校教育としての不登校のお子さんに寄り添った形での教育ということも可能になると思いますので、そうした他の地域のこうした特例校の取組を、今後、参考にさせていただけるといいと思います。

後は、社会性集団性が大事なものは、もちろん言うまでもありませんし、教育長がおっしゃるように、私も基本は、学校教育の中でお子さんを育てていくということもあると考えております。

他方で、集団生活は学校以外の場でも、地域の中でも育むことも可能ですので、お子さんに合った学び方を選択できるようにしていくということ、学校を中心としながらも、学校以外も含めて、そのお子さんにとってどういう学びがふさわしいかという観点がとても大事かと思えます。繰り返しですけど、そういう観点でいうと特例校というのは一つの象徴的な姿として、ご検討いただくといいのかなと思っております。

オンライン支援についてですが、オンラインは賛否それぞれあると思っております。ずっとオンラインでいいのかという、先ほどの集団性社会性の話でもありますように、ずっとオンラインでもいいのかという議論は当然あると思うんですけども、一つのきっかけなり、手段として、オンラインというのは有効に活用できる部分もあるかと思えますので、そのオンラインの指導と、集団との組み合わせという意味でのオンライン指導という可能性も、引き続きご検討いただくと良いのかなと思えます。

#### ◆市長

教育委員皆様からの、ご提案はございますでしょうか。

#### ◆教育委員

先ほど亀田ディレクターも教育長もおっしゃってるのですが、選択肢を増やしていくことが、一人ひとりに応じた、誰一人取り残さない学校づくりという視点からは大切なのかなと思えます。不登校も様々な状態があります。

県の不登校対策スタンダードによるとゼロの状態、1の状態から6の状態まであったと思えます。それに適合させるような居場所づくりがとても大切になると、先ほどのお話を聞いて感じました。

資料でいうと、長期欠席者が、今年度5月末現在で中学生122人、鶴山塾へ行っている中学生が36人。4つの中学校で専用教室登校が24人ということで、もし専用教室が無ければ、この24人の子どもたちはどうなっていたんだろうということで、一人ひとりを大切にすることはこういうことが必要なんだなと思えました。つまり、子どもたちのニーズの把握と、多様な教育機会の確保がとても重要なんじゃないかなと思えました。

#### ◆教育委員

先ほど、市長からもお話がありましたが、鶴山小学校は今年から小学校では津山市第1号ということで、コミュニティスクールが始まりました。

私は学校運営協議会の会長をさせてもらっているのですが、今までの評議員とかと違うのは、まずその会での守秘義務がありますから、今までできなかった個人名

なども含めた話し合いができるということは一歩前に進んでると思います。

今までの評議委員会ですと、学校の大まかな流れや、人数がこれだけありますとかそういった話を聞くということだけだったのですが、今は、具体的にこういう事案があって、といったようなことも学校が相談できるというようなことがあると思います。

実際あったのですが、外国人の子どもが転校してきて、日本語を話すことができないが普通教室に入る場合にどうするかということで、地域の人も来てますから、地域でも言葉を教えるような話をしたりしました。少し関わりを持ち始めたけれども、どこまで手を伸ばしていいのかわからないというような状態だったのですが、もっと積極的にやっつけていこうとか、地域ぐるみで見守るということにも繋がっていきました。不登校についても、地域にも知ってもらって、いろんなところからの声掛けができるというのは重要なのかなと思います。

保護者の対応が重要ということもあって、先ほど話した不登校のお父さんが、いつもけんかするのだと言っていました。学校に行く行かないの話で、その子どもが口も出さずから口で言って負けるんだということだったのですが、今日の話聞いてまして、その対応自体が全部逆の対応になっているのも大きな原因なのかなというふうにも思いました。保護者も学ぶ機会、相談する機会というのも重要なんだと思いました。先ほど、教育長も言われましたが、最初は先生とのトラブルだったそうです。最初はちょっとしたことで、そこから行かなくなるということで、そういったことから学年担任とかで、相談できる場所を増やすというのも取組としてあることかなと感じます。

#### ◆教育委員

今、コミュニティスクールの話も出たんですけども、個人情報の問題がこれから課題になるのかなというふうに思います。どこまでそれを出しながら、地域に協力を求めていくのか、そのあたりが難しいところだなと思いながら、ある程度、人間関係ができてくれば、ある程度は信頼して守秘義務も含めながら、地域での関わりを持っていくということが大事になってくるなと思います。

以前、加茂で子どもたちの不登校というよりは、家庭の支援をみんなで考えようという取組をしました。例えば、お金がなくて給食費が払えないというようなことを生活保護とか、いろいろな面で支援をしていく民生委員さんとかと連携を取りながら、サポートしていくということを踏まえて、保護者が子どもを気持ちよく送り出せるような家庭でのことも大事になってくるなと思います。

みんなで見ていくというのは、ある程度、親の信頼を得ながら、関わっていかないといけない部分になるので、そのあたりも今後のコミュニティスクールの中では、ウェイトが大きくなるのかなと思います。そういうものを大事にしながらできたらいいなと思っています。

#### ◆亀田ディレクター

重なってる部分もあるんですけど、あと3点お話しします。今、保護者支援のお話があったんですけども、もう一歩進めて、保護者の声を積極的に聞いていくということも大事ではないかなと思います。

私自身は、今、2、3ヶ月に1回ぐらい、10数人の不登校の保護者の方の話を聞く機会がありまして、なかなか学校や行政に電話して話すのはハードルが高いので、こちらから出向いて行って、お話を伺うと、学校のこの先生がこうだったとかいうのがあります。私が今まで申し上げたお話は、保護者の方が実際こうして欲しいという声を聞いていたのを、ここで話してるところもあります。不登校に関する情報がないというのは、保護者の方々の声としては大きいところです。

津山市では、積極的にされてる部分もあると思うんですけども、情報を自分で取りに行かれる方は取れると思うのですが、自分で情報を取りに行くことができにくい保護者の方もいらっしゃるんで、いろんなルートで情報提供していくということも大切です。そういうことも、保護者の方から伺って初めてわかったというところがあります。行政側からすると情報を提供してるつもりではあるんですけど、実は届いてなかったということもあったりするので、保護者の方々が実際に何に困っていらっしゃるかというのを積極的にこちらからお話を伺いに行くということが大事ではないかというのが1点目です。

2点目は、先ほどもありましたが、選択の話で、例えば私がおりますリタリコの教室では、大体2歳ぐらいから18歳までのお子さんの支援をしているのですが、小さいお子さんでも選択ができるんですね。おもちゃが二つあって、どちらで遊ぶと言ったときに、支援員としては本当はこちらで遊んで欲しい、今日のプログラムの目標、目的のためにはこちらで遊んで欲しいと思うんですけど、お子さんが、いやこっちで遊びたいんだとなる。そうすると、まずは最初はこちらで遊ぼうね。その次にこれで遊ぼうねというと、うんと言ってくれるんですね。

自分で選択したことだからこそ、自分で主体的に取り組むことができるという点でも、小中学校の中でもできるだけ授業の中で、教材も含めて、お子さんが選択できる機会を積極的に増やしていくということが大事ではないかなと思います。

それとあと3点目は、先ほど委員から民生委員の話がありましたけれども、今日の総合教育会議では、市長部局の取組も含めていらっしゃるかと思いますので、福祉との連携ということもぜひ取り組んでいただければと思います。

不登校のお子さんの中には、例えば、その背景に障害をお持ちなんだけれども、保護者の方がどういう福祉サービスを受けられるかご存知ないというケースもあったりしますので、そうした福祉的な支援と不登校支援というのをどうリンクさせていくかということも大事かなと思います。

小中学校では特別支援学級通級のお子さんには、個別の教育支援計画、指導計画

を作成してますし、一方で福祉の方では、そのお子さんの個別支援計画というのを作ってます。それが全国的にも結構バラバラに作っているんですね。小学校ではこの目標、放課後行く福祉ではこの目標ということで、現状認識と目標が、学校と福祉で結構バラバラになっているのが現状です。

本当は、共通の目標で共通の取組をすることで、学校でも放課後の福祉でも、或いは家庭でも同じ目標で、お子さんに関わっていくことで、支援の効果を上げられるということがあると思います。

文科省もそれはルールでは、情報共有するということになっているんですけども、先生方がお忙しいなかでそこまで時間が取れないというのが現状だと思います。例えばデジタル化することによって、あまり業務負荷なく、その目標や現状認識を共有していくということも可能になっていきますので、そうしたお子さんに関わる人たちが同じ方向で支援をしていくという、福祉との連携という点も、ぜひこれからご検討いただけるとありがたいと思います。

#### ◆教育長

亀田ディレクターが言われた、福祉と教育の繋がりについて、本市の状況について事務局から情報提供してください。

#### ◆事務局

津山市では、津山市子ども若者支援地域協議会というものを立ち上げておりまして、市内の保健福祉部門、教育、そういった子ども若者の困りごとに対して、市内で総合的に支援をしていく体制を作っております。個別の困りごとのケースがあった場合には、ケース会議などを連携して行って、支援を進めている現状がございます。

#### ◆亀田ディレクター

そうした個別ケースの関係者の共有はとても大事だと思ってます。また、さらにそれを一歩進める形で計画の共有ということも、今後、視野入れてご検討いただけるとよろしいかと思います。

なかなか全国でもできておりませんので、むしろ、津山市がそこに踏み出すことで、全国に先駆けて、先駆的な取組として発信いただけるかなと存じます。

#### ◆市長

後半、コミュニティスクールのことにもちょっと触れたいと思っておりまして。コミュニティスクールは、本市においては全小中学校に設置する計画で進めておりまして、予定通り進んでおります。

こうした中、地域ぐるみでコミュニティスクールの組織を作っていくということでマンパワーも必要です。例えば、地域でそういう取組に非常に使命感を持って、やろうという方も居られるので、そういう方をもっと学校の現場で活かすということが、どういうふうにできるのかということがあると思います。そういったことま

で一步踏み込んで考えて行けたらと思います。

どうしても人が足りない、目が足りないということがあると思います。あなたの事を見ているよ、気にかけているよ、どうしたんだよというところからスタートしていけるといいと思っています。声をかけてもらったり、気にしてもらえることは、大人だって嬉しいです。ましてや、集団生活にうまく馴染めない子どもだと、あなたの事を見ているよ、気になっているんだよということを、地域の方のお力をお借りして進めていけたらと思っています。コミュニティスクールの中でも、不登校のことだけでということではないかもしれませんが、取り入れていただきたいと思っています。

コミュニティスクールについて、何かございますか。

#### ◆教育委員

町内会長の寄り合いの中で、ある方から質問が出ました。「今流行ってるコミュニティスクールとは何のことだ、各校長から、こうしてくれ、ああしてくれと言われるんだけどもどうなんだ。」というような質問がありました。

各学校で取り組んでいることも、管理職以下校長教頭も含めまして、管理職は3年ごとぐらいで変わる。地元に住る方が、きちっとコミュニティスクールの中心になってやらないと、学校の課題が解決できないんじゃないのかなということをお話をしました。腰を据えて長期的に、学校の課題について取組をしていく。学校がこうしろああしろという部分ではなく、地域を挙げて、地域が結束して、その課題に取り組んでいくことが、生徒指導上の問題も含めて、必要なんじゃないでしょうかということをお話しました。

私も学校現場に居りましたけれども3年ごとぐらいに、教職員は変わるわけです。地元の者はずっとそこに住んでいるわけですから、腰を据えて課題解決に向けてみんなで力を合わせようねということと言えるんじゃないでしょうかと言ったら、そうかと言って納得していただきました。

地元の方に、いろいろ声かかっている、コミュニティスクールとは何かというのが、まず一番に出てくる言葉なんです。その方も言われていましたけれど、学校がこうしろと言ってきたと言われます。そうではなく、そこから先は、自分たちの地域を守るために、コミュニティスクールを立ち上げて、取り組んでいくんだということをお話したら、もっと身近に感じてくださるんじゃないですかということをお話をしました。

だから、今は学校主導で音頭を取ってますけれども、それが根づくためには、地元のコミュニティスクールの役員さんが、腹を据えて取り組んでいくことが大事になるんじゃないかなと思っています。私も近い学校では、今、小中で一緒に立ち上げようという話になっております。小中連携も合わせまして、腹を据えて腰を据えて頑張るしかないなと思っています。

◆市長

自治会長として心強いお言葉でした。コミュニティスクールをぜひ実のあるものにしていきましょう。

最後にもう1点だけ伺いたいと思います。亀田ディレクターが仰ってくださった、特例校の話につきまして、教育長も交えて皆さんでお話をさせていただきましたが、事務局から特例校の考え方についてお話しできることはありますか。

◆事務局

特例校については、まずは、制度がどういう制度であるのか、先進地の学校がどういう取組をやっているか、そして、それらを本市に持って来れるものはあるのか、ニーズがどれくらいあるのか、特例校を作ったけれども入学を希望される方が居なかったということではいけないので、そういったことを、まずはしっかりと研究をしていかなければいけないと思っていますところでございます。

先ほど亀田ディレクターよりご紹介いただきました、岐阜市では、報道等によりますと、1年間で約百名の視察があったということで、間違いなく、今はものすごく注目を受けてると思いますけれども、本市が今こういった環境であり、こういった体制があるかというところを整理してから進めていくということになるのではないかと思います。

◆市長

最後に、まとめとして教育長からお願いいたします。

◆教育長

まず特例校の件は、私はスピード感を持って検討していきたいと思っています。この件に関しましても、また機会あるごとにご意見をいただくことがあると思いますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

先般、教育委員で長崎に研修に行ったのですが、私が出た分科会が不登校対策の分科会で、京都市の洛風、洛友中学の説明がありました。どちらも、国が示す特例校以前から作っていて、洛友は、夜は夜間中学に変わります。例えばの話ですが、本市の歴史ある鶴山塾を特例校にできないだろうか。これも一つの検討の材料であると思います。

私から、最後にまとめとして3点、お話をさせていただこうと思います。

まず1点目は、本日の会議の中で、子どもたちの教育の場の選択肢を増やすという意味で、先ほどの不登校特例校や、或いは本年度からスタートしている新たな居場所という、こういった辺りをしっかりと充実していきたいと思っています。

特に新たな居場所につきましては、本年度スタートして半年ですけれども、結構手応えを感じています。学校や教室に入れない、或いは家庭から出られない子が、その居場所に来たという、大きな成果があるので、これを引き続き充実させていきたいと思っています。多様な教育の場をしっかりとこれからを考えていきたいと思っ

ております。

それから二つ目は、コミュニティスクールについてです。これはまだ段階的に広げて参りますので、地域の後押しが必要です。例えば、登校支援については、今、元校長や元教員を支援員として採用して配置してます。その方々が、家庭の方にお邪魔して、声掛けをして通学の後押しをしております。例えばこれを、コミュニティスクールの取組として地域の方はできないかと考えています。朝、いつも交通指導をしてくださる地域の方と同じような形で、しっかりと地域の方も関わっていただけないかと考えております。

先ほど個人情報のお話もありましたが、それは当然、運営協議会の中の守秘義務の中で扱っていきます。もう一つは地域の誰が学校にちょっと行きづらいのかというのは、親同士も繋がったりしている社会ですから、そういうところをしっかりと活かしていけたらと思っています。

それから最後 3 点目は市長にお願いしなければなりません、マンパワーです。選択肢を増やすということは、場所だけ提供すればいいという問題ではないので、今回の新たな居場所は、場所だけはこれまでも中学校にはありました。ところが、教員が入れ代わり立ち代わりで、今日この教員が 1 時間目空いているからその場所へ行く、2 時間目は、誰も空いている者がいないから誰も行けなかった。3 時間目はこの教員が時間が空いたから行きますというように、入れ代わり立ち代わりの対応をしていました。今年からきちっと常駐の教員が支援に入るので、いつでも子どもたちが来れば、そこでコミュニケーションをとれるので、そういう点では、今後、予算的なものも含めてお願いをしながら進めたいと思います。

亀田ディレクターには、今日はいいアドバイスをいただきましたし、引き続き、これをきっかけに、いろいろまた情報交換をさせていただきながら、様々なアドバイスをいただきたいと思います。

#### ◆市長

今日は、本当にありがとうございました。あっという間の時間であったと思います。教育委員の皆様方には、実態に即した、現場の声を聞かせていただいたところまでございまして、参考にさせていただきたいと思います。

また、亀田ディレクターにおかれましては、遠方よりお越しいただいて、多くのご示唆やご意見をいただきました。これをしっかりと活かして、本市の教育の体制を整えてまいりたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

今後の取組を、しっかり事務局サイドも聞き置いたと思いますので、やるべきことをしっかりと進めてまいりましょう。

以上で事務局にお返ししたいと思います。

#### ◆事務局

ありがとうございました。

それでは、4、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

～ 特に声なし ～

それでは以上をもちまして閉会となりますが、次回につきましては、来年1月から2月ごろに3回目として開催したいと考えております。具体的な日程につきましては、改めて調整させていただいた上で、ご連絡させていただきたいと思えます。

以上をもちまして、令和4年度第2回津山市総合教育会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。